

平成 23 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 23 年 3 月 11 日(金曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
- 第 3 議案第 9 号 平成22年度夕張市一般会計
補正予算
議案第 10 号 平成22年度夕張市国民健康
保険事業会計補正予算
議案第 11 号 平成22年度夕張市老人保健
医療事業会計補正予算
議案第 12 号 平成22年度夕張市介護保険
事業会計補正予算
議案第 13 号 平成22年度夕張市診療所事
業会計補正予算
議案第 14 号 平成22年度夕張市後期高齢
者医療事業会計補正予算
議案第 15 号 平成22年度夕張市水道事業
会計補正予算
議案第 19 号 夕張市住民生活に光をそそ
ぐ基金条例の制定について
- 第 4 議案第 21 号 工事請負契約額の変更につ
いて
- 第 5 議案第 1 号 平成23年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成23年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成23年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成23年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 5 号 平成23年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 6 号 平成23年度夕張市診療所事

業会計予算

- 議案第 7 号 平成23年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 8 号 平成23年度夕張市水道事業
会計予算
議案第 16 号 夕張市特別会計条例の一部
改正について
議案第 18 号 夕張市営住宅条例の一部改
正について
議案第 20 号 夕張市公設地方卸売市場管
理基金条例の制定についての提案説明並び
に予算編成方針
-

◎出席議員（9 名）

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
山 本 勝 昭 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
加 藤 喜 和 君

◎欠席議員（なし）

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
●議長 山本勝昭君 ただいまから平成 23 年第 1
回定例夕張市議会を開会いたします。
-

- 議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。
-

- 議長 山本勝昭君 これより、本日の会議を開
きます。
-

- 議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、

会議規則第 118 条の規定により

高間議員

伝里議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、事務局
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付しておりますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君

教育委員会委員長

氏 家 孝 治 君

選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君

農業委員会会長

山 田 昇 君

監査委員 松 倉 紀 昭 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 関 下 祐 二 君

地域再生推進室長

石 原 秀 二 君

地域再生推進室総括主幹

中 港 康 裕 君

地域再生推進室総括主幹

芝 木 誠 二 君

地域再生推進室主幹

高 野 瑞 洋 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課総括主幹 三 浦 護 君

総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君

総務課主幹 近 野 正 樹 君

総務課主幹 中 沢 吉 弘 君

建設課長 細 川 孝 司 君

建設課総括主幹 小 林 正 典 君

建設課主幹 朝 日 敏 光 君

建設課主幹 熊 谷 修 君

建設課主幹 佐 藤 学 君

建設課主幹 成 田 裕 幸 君

建設課主幹 服 部 勝 雄 君

建設課主幹 谷 川 浩 君

市民課長 天 野 隆 明 君

市民課総括主幹 木 村 卓 也 君

市民課主幹 小 松 政 博 君

市民課主幹兼南支所長

千 葉 葉津乃 君

福祉課長兼福祉事務所長

池 下 充 君

福祉課総括主幹 松 本 賢 司 君

福祉課主幹 濱 中 昌 一 君

出納室長 熊 谷 禎 子 君

消防長兼消防次長

鷲 見 英 夫 君

消防署長 増 井 佳 紀 君

消防本部管理課長

田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育長 小 林 信 男 君

教育課長 秋 葉 政 博 君

教育課総括主幹 池 田 伸 君

教育課主幹 古 村 賢 一 君

教育課主幹 松 本 邦 由 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君
◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君
主査 大 島 琢 美 君
主査 辻 一 郎 君

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

正木委員長。

●正木邦明君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は当初、議案 25 件、報告 4 件でありましたが、その後、決議案 1 件が追加されることとなり、さらに意見書案 4 件が目下調整中ですので、これらを合わせますと 34 件となるものであります。

したがって、これまでの慣例等からいたしまして、会期については本日から 25 日までの 15 日間と決定したところであります。

次に、議案の取り扱いについてであります。新年度予算及びこれに関連する議案は、行政常任委員会に付託して審査することとしております。

また、その他の案件については、補正予算及びこれに関連する議案については本会議初日、その他については本会議最終日においてそれぞれ即決することといたしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付されております会議日程表に従い順次報告いたしますので、ご覧願います。

まず本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問を行い、終了次第、平成 22 年度夕張市一般会計補正予算をはじめとする 8 議案を順次上程、議決をし、次いで新年度予算及びこれに関連する議案を一括上程し、市長から予算編成方針、理事から各議案の提案理由の説明を受け、この日の会議を散会いたします。

なお、大綱質問の通告につきましては 14 日正午までに提出くださるようお願い申し上げます。

また、一般質問については締め切りまでに通告がございませんでしたので、一応報告いたします。

次に、12 日及び 13 日は市の休日のため、14 日、15 日、16 日、18 日、22 日は議案調査のためそれぞれ休会といたします。

次に、17 日につきましては本会議を開催し、通告されました大綱質問を行い、これが終了後、新年度予算及びこれに関連する議案を行政常任委員会に付託してまいります。

次に、19 日、20 日、21 日は市の休日のため、23 日、24 日は議会から付託された議案審査のため行政常任委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

最後に 25 日であります。本会議第 3 日目を開催し、行政常任委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 25 日までの 15 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日から 25 日までの 15 日間と決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 報告いたします。

平成 22 年 12 月 14 日から平成 23 年 3 月 10 日までの行政についてご報告を申し上げます。

はじめに地域開発関係についてでございますが、1 月 25 日、札幌市において国土交通省北海道運輸局長、北海道総合政策部長及び北海道旅客鉄道株式会社総合企画本部専任部長を訪れ、ＪＲ石勝線夕張支線における DMV 運行について、夕張経済振興会議澤田宏一議長とともに要望を行ったところであります。

次に一般関係についてでございますけれども、12 月 17 日、ホテルシュエパロにおいて開催された社会福祉法人雪の聖母園清水沢学園開設 30 周年記念式典に出席し、祝辞を述べたところでございます。

12 月 20 日、南 旭さんが記載のとおり瑞宝単光章を伝達されたところでございます。

1 月 9 日、清水沢駅前公園において平成 23 年消防出初式を挙行し、観閲式に引き続き清水沢地区公民館で開催した式典において式辞を述べたところでございます。

同じく 9 日、清水沢地区公民館において挙行された平成 23 年夕張市成人祭式典に出席し、祝辞を述べたところでございます。

1 月 17 日、札幌市において開催されたゆうばり国際ファンタスティック映画祭 2011 記者発表に名誉大会長として出席し、挨拶を述べたところでございます。

1 月 27 日、市役所会議室において平成 22 年度夕張市都市計画審議会を開催し、委員に対し委嘱状を交付した後、挨拶を述べたところでございます。

2 月 18 日、札幌市において開催された平成 23 年第 1 回北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会に議員として出席し、平成 22 年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計補正予算、平成 23 年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者会計予算と条例案の改正等について議決したところでございます。

2 月 21 日、岩見沢市において開催された平成 23 年南

空知ふるさと市町村圏組合第 1 回理事会及び第 1 回定例会に出席し、第 1 回理事会において定例会に提案する議案について審議決定した後、第 1 回定例会に理事として出席したところでございます。

2 月 24 日、岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会平成 22 年度第 2 回定時総会に出席し、平成 23 年度事業計画及び歳入歳出予算について審議を行い、これを承認したところでございます。

同じく 24 日、アディーレ会館ゆうばりにおいて開催されたゆうばり国際ファンタスティック映画祭 2011 開会式に名誉大会長として出席し、挨拶を述べたところでございます。

12 月 8 日から 3 月 4 日まで、市内において各種機関・団体の総会が開催されたので、次のとおり出席し、挨拶を述べたところでございます。ご覧いただきたいと思います。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じまして感謝の意を表し、報告に替えさせていただきますと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 22 年 12 月 14 日より平成 23 年 3 月 10 日までの教育行政にかかわります主なものについてご報告させていただきます。

12 月 16 日、岩見沢市において開催されました第 4 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けたほか、当面する教育上の諸課題について意見交換を持ったところであります。

12 月 27 日から 1 月 13 日にかけて、市内 6 会場において小中学校統合にかかわる通学方法保護者等説明会を開催をし、新しい通学方法等について説明をするとともに、保護者等と意見交換を行ったところであります。

1 月 9 日、夕張市民研修センターにおいて来賓並

びに実行委員の参列のもと、平成 23 年夕張市成人祭を挙行政したところであります。

当日の出席者につきましては 74 名、出席率 83 パーセントでありました。

1 月 28 日、清水沢小学校において本年 4 月から新しい新しいゆうばり小学校への新 1 年生となる児童と保護者を対象に、1 日入学と保護者説明会が開催され、保護者等と意見交換を行ったところであります。

1 月 29 日、ゆうばり文化スポーツセンターで開催されました第 28 回南空知子ども会親睦かるた大会に来賓として出席をし、挨拶を述べたところであります。

2 月 8 日、清水沢小学校及び夕張中学校において本年 4 月からのゆうばり小学校及び夕張中学校の児童生徒を対象に体験学習を開催し、バス通学体験、学校説明、校舎見学、スクールカウンセラーによる講演などを行ったところであります。

また、小学生の児童の安心安全のために導入することとした I C カードを利用しでの登下校情報サービス、試験運用でありますが、これも同時に行ったところであります。

2 月 15 日、千歳科学技術大学において開催されました地域 I C T 利活用広域連携事業第 1 回協議会に出席をし、I C T 事業の実施内容の説明及び意見交換を行ったところであります。

2 月 18 日、文化スポーツセンターにおいて開催されました第 15 回、これ最終の夕張市立小・中学校統合委員会に出席をし、3 年余りにわたるご労苦に感謝とお礼の挨拶を述べたところであります。

2 月 28 日、清水沢小学校において現小学校 1 年生から 5 年生までの児童の保護者を対象に学校説明会を開催し、新しいゆうばり小学校の教育課程等について説明をするとともに、保護者と意見交換等を行ったところであります。

1 月 27 日から 3 月 6 日にかけて、インフルエンザの集団感染により、夕張小学校、のぞみ小学校それぞれ学級閉鎖、学年閉鎖等の臨時休業措置をとったと

ころであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育会委員長等の行政報告と報告に対する質問はこの程度で終結いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 3、議案第 9 号平成 22 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 10 号平成 22 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 11 号平成 22 年度夕張市老人保健医療事業会計補正予算、議案第 12 号平成 22 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 13 号平成 22 年度夕張市診療所事業会計補正予算、議案第 14 号平成 22 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算、議案第 15 号平成 22 年度夕張市水道事業会計補正予算、議案第 19 号夕張市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について、以上 8 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 関下祐二君（登壇） 議案第 9 号ないし議案第 15 号及び議案 19 号の 8 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 9 号平成 22 年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般、3 月 9 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく予算と、計画変更に当たらない予算の組み替えによる補正を行おうとするものであります。

まず 1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 5,589 万 5,000 円の内訳について、歳入歳出予算補正事項別明細によりご説明申し上げます。

はじめに、国の補正予算において創設された地域活性化・きめ細かな交付金に関連して計上する経費についてご説明いたします。

本交付金につきましては、その交付額を 11 ページに記載のとおり 5,501 万円計上しておりますが、

その対象経費につきましては、まず地上デジタル放送の公共施設における対応として地デジチューナー購入及びアンテナ等配線工事に係わる経費について、総額 103 万 3,000 円計上するものであります。

18 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費において、本庁舎にかかわる経費として庁用備品及び工事請負費を、21 及び 22 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費において、生活館、市民研修センター及びコミュニティセンターにかかわる経費として、それぞれ施設備品、工事請負費を、24 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費において診療所事業会計で実施する改修にかかわる経費として繰出金を、26 ページ、6 款農林業費 1 項農業費及び 30 ページ、9 款消防費 1 項消防費において農業研修センター及び消防分団にかかわる経費として施設備品を計上するものであります。

このほか、20 ページ、2 款総務費 4 項戸籍住民基本台帳費において戸籍簿、除籍簿の保管に必要な書庫の購入、設置にかかわる経費を、28 ページ、8 款土木費 2 項道路橋りょう費において道路除雪管理用トラックの購入経費を、29 ページ、4 項住宅費において、市営住宅におけるガス供給設備の修繕経費を、34 ページ、10 款教育費 5 項保健体育費において清水沢プールにおけるプールろ過機装置 1 台の更新経費を計上するものであります。

以上により、当該交付金事業の総額は 6,388 万 9,000 円になるものであります。

続いて、同じく国の補正予算において創設された地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金に関連して計上する経費についてご説明いたします。

本交付金の交付額は、11 ページに記載のとおり 2,343 万 2,000 円計上し、その対象経費につきましては、18 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費において平成 23、24 年度の事業へ充当するため基金への積立金を、19 ページ、2 項地域振興費において石炭博物館改修工事にかかわる設計費を計上し、以上により当該交付金事業の総額は歳入と同額となるものであります。

次に、その他の経費についてご説明いたします。

まず、各款項にまたがり計上しております項目のうち、燃料費については原油高騰に伴う燃料単価上昇による増額、また、財源振り替えにつきましては、国庫支出金における社会資本整備総合交付金への名称変更並びに道支出金における地域づくり総合交付金への名称変更と財源充当によるものであります。

18 ページに戻ります。

2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、一般管理費において職員の死亡及び普通退職に伴う手当や人事異動に伴う給料等の人件費にかかわる経費と、予算の組み替えに伴う備品購入費の減額を行い、財産管理費においては今回の補正により生じる一般財源を財政調整基金へ、寄附金収入を幸福の黄色いハンカチ基金へそれぞれ積み立てしようとするものであります。

21 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては特別会計の決算見込みに基づく繰出金や老人福祉会館における学童保育所併設にかかわる工事費、その他予算の組み替えに要する経費などについて計上するものであります。

23 ページ、2 項児童福祉費につきましては保育園入園児にかかわる補助、乳幼児医療にかかわる経費の組み替えについて計上するものであります。

24 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては子宮頸がん等ワクチン接種にかかわる委託経費、共同浴場運営にかかわる経費について計上するものであります。

25 ページ、2 項清掃費につきましてはじん芥収集委託経費を減額し、し尿処理場の燃料費を増額するものであります。

27 ページ、7 款 1 項商工費につきましてはユーパロの湯の施設保全にかかわる経費について計上するものであります。

29 ページ、8 款土木費 4 項住宅費につきましては道営住宅における地上デジタル放送受信設備にかかわる改修経費を計上するものであります。

31 ページ、10 款教育費 1 項教育総務費につきましては遠距離通学用自動車運行委託経費を減額し、追加工事に伴うバス待合所設置工事経費を増額するものであります。

32 ページ、2 項小学校費につきましては予算の組み替えによる減額を行うものであります。

33 ページ、3 項中学校費につきましては関係経費の増額を行うものであります。

35 ページ、11 款 1 項公債費につきましては昨年 3 月に借り入れした再生振替特例債の実借入れ利率にあわせ利子を減額するものであります。

36 ページ、12 款諸支出金 1 項過年度過誤納還付金につきましては昨年度交付された補助金の精算によって生じる還付金を計上するものであります。

9 ページに戻ります。

歳入につきましては、再生振替特例債の償還利子の減額に伴う国及び道の負担分を減額するなど歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するほか、旧地方道路譲与税の予算科目の新設、補助金名称の変更による予算の付け替えを行うものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 125 億 570 万 8,000 円となるものであります。

また、第 2 条繰越明許費の補正につきましては 5 ページ、第 2 表繰越明許費補正のとおりであります。が、国の補正予算に関連する事業等について年度内に完了が見込まれないことなどから繰り越しするものであります。

以上で、平成 22 年度夕張市一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 10 号平成 22 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

まず第 1 条、歳入歳出予算の補正額マイナス 222 万 8,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

8 ページ、1 款総務費 1 項総務管理費において、

全事務処理の電算化を行う国保総合システム導入に係る国保連合会への分担金と国保事務経費にかかわる一般会計の負担分を繰出金として計上し、財源振替えによる一般財源の不足分について、国民健康保険準備基金への積立金を減額するものであります。

6 ページ、歳入につきましては歳出における関連財源の計上と決算見込みに基づく減額を行うものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額は 21 億 3,462 万 5,000 円となるものであります。

以上で平成 22 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 11 号平成 22 年度夕張市老人保健医療事業会計補正予算につきましては決算見込みに基づき各経費の減額を行い、決算剰余金を一般会計へ繰り出しするものであります。

これにより、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額はマイナス 846 万 2,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 1,266 万 7,000 円になるものであります。

以上で平成 22 年度夕張市老人保健医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 12 号平成 22 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましては、まず第 1 条歳入歳出予算の補正額 809 万 6,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

13 ページ、2 款保険給付費 3 項その他諸費につきましては保険サービス給付に係る審査手数料を増額するものであります。

14 ページ、5 項特別対策事業費につきましては消防法の改正により義務付けされた小規模福祉施設のスプリンクラー設置に係る経費について、国の交付金を活用し補助するものであります。

15 ページ、6 項特定入所者介護サービス等費につきましては施設入所にかかわるサービス給付費について増額するものであります。

6 ページ、歳入につきましては歳出における関連財源をそれぞれ計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は15億5,736万円になるものであります。

また、第2条繰越明許費の補正につきましては、4 ページ、第2表繰越明許費補正のとおりであります。年度内に完了が見込まれないことから繰り越しするものであります。

以上で平成 22 年度夕張市介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 13 号平成 22 年度夕張市診療所事業会計補正予算につきましては市立診療所における地上デジタル放送受信施設にかかわる改修経費を計上し、全額一般会計からの繰入金により措置するものであります。

これにより、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は 55 万 1,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は1億7,017万2,000円となるものであります。

また、第2条繰越明許費の補正につきましては、4 ページ、第2表繰越明許費補正のとおり、年度内に完了が見込まれないことから繰り越しするものであります。

以上で平成 22 年度夕張市診療所事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 14 号平成 22 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算につきましては当初予算編成時からの人事配置の変更に伴う人件費と高額療養費還付金を増額計上し、係る財源について一般会計からの繰入金と後期高齢者医療広域連合から受ける還付金収入をそれぞれ計上するものであります。

これにより、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は 121 万 6,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は2億4,514万円となるものであります。

以上で平成 22 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第15号平成22年度夕張市水道事業会計補正予算につきましては、1ページ、第2条は業務の予定量について、建設改良事業、配水施設設備事業費を実行見込額により減額しようとするものであります。

第3条は、収益的支出について実行見込額により営業外費用を増額しようとするものであります。

この結果、当年度税込みの経常利益は7,128万円となる見込みであります。

第4条は、資本的収入及び支出について実行見込額により企業債及び建設改良費を減額するとともに、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び補てん財源について補正しようとするものであります。

第5条は、本年度予算第5条で定めた起債の限度額を減額しようとするものであります。

第6条は、利益剰余金の処分について減額しようとするものであります。

2 ページ以降につきましては、今ご説明いたしました内容に関する資料となります。

以上で平成 22 年度夕張市水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 19 号夕張市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定についてであります。本案は国の平成 22 年度補正予算において地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)が創設されたことに伴い、制度に則り当該交付金の一部を基金に積み立て、うつ、自殺、引きこもり等への予防対策や、DV対策、児童虐待対策等の弱者対策に関する事業を実施するため、本案のとおり基金条例を制定しようとするものであります。

以上、議案第 9 号ないし議案第 15 号及び議案第 19 号の 8 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 8 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 8 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 4、議案第 21 号工事請負契約額の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 関下祐二君（登壇） 議案第 21 号工事請負契約額の変更について提案理由をご説明申し上げます。

夕張市立清水沢小学校大規模改造工事につきましては昨年 6 月に着工し、学校の安全性の向上、校舎の耐久性と教育環境の向上、福祉環境の向上の 3 つを基本理念として工事を進めてきたところであり、本年 3 月末には竣工予定のものであります。

このうち、本体工事にかかわる請負契約の締結につきましては地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、平成 22 年第 2 回臨時市議会において議決を得ているところでありますが、工事施工に伴う設計変更により契約金額が変更となるため、本案のとおり議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 5、議案第 1 号ないし議案第 8 号、議案第 16 号、議案第 18 号、議案第 20 号、以上 11 議案一括議題といたします。

この場合、市長から予算編成方針、さらには理事から各議案の提案説明を順次聴取してまいります。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 本来、この 3 月定例市議会においては市政執行方針という形で平成 23 年度に向けての市政全般にわたる方針を述べさせていただくものでありますが、4 月に統一地方選挙を控えた状況にあることから、平成 23 年度の予算編成について申し上げ、市議会及び市民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年の 3 月に新たな法に基づき策定いたしました財政再生計画を基本としながら、この 1 年間市政の運営を行ってまいりました。また、この間に生じた新たな課題に対しては計 4 回の計画変更を行い、市民生活の安全安心の確保を図るため、全力を挙げ取り組んでまいりました。

平成 23 年度の予算編成に当たっては、財政再生計画スタート後の進捗状況を踏まえ、各経費の見直しを行いながら、財政再生計画に登載された事務事業の予算計上を最優先といたしました。

通常、市長選挙の年の予算についてはいわゆる骨格予算として編成することが一般的であります。本市の場合、財政再生計画による予算編成が基本となることから、政策的経費についても計画どおり計上いたしました。

また、計画にない新たな事務事業の計上については財源の確保が前提とはなりますが、市民生活の安全安心と地域の再生に資する観点から必要かつ緊急性の高いものに絞り込み、計上いたしました。

この結果、一般会計の平成 23 年度予算規模は、財政再生計画を 2 億 8,000 万円程度上回る 98 億 9,785 万 7,000 円となったところであります。

本市は、平成 18 年度末に抱えた 353 億円の赤字解消を図るため、法による財政再建を今日まで 4 年間

進めてまいりました。

財政再生団体への移行に伴い、赤字額を長期債に振り替えた、いわゆる再生振替特例債は 322 億円の元金償還を抱えております。新年度予算の中には、平成 25 年度から始まるこの元金償還に備え、12 億 3,000 万円の基金への積立金を計上いたしております。

それでは、予算に反映した主な事業について述べてまいります。

まず、新年度が始まる 4 月からは 6 校ある小学校が 1 校となり、新生夕張市立ゆうばり小学校がスタートします。それぞれの児童が希望に胸を膨らませ、同時に不安を抱えながらの通学になろうと推察いたします。

これまで、小中学校の 1 校化については教育委員会や学校統合委員会を中心に様々な準備を進めてまいりました。

まずは児童生徒が安心して通学できる体制を確保し、明るく楽しく安心して学習できることが重要であるとの認識から、そのための予算を計上したところ です。

同時に、保護者の不安解消を図ることも大切であり、新規に計上した生活弱者見守り相談事業や児童支援等相談事業との連携が図られればと考えております。

次に市民生活にかかわる事業についてですが、私は市民にとって安全で安心の住みよいまちづくりには、水道、住宅、道路等の生活インフラの整備と、福祉、医療、教育、環境衛生、防災等、日常生活に極めて基本的な事業を継続して行うことが大切であると考えます。

したがいまして、それにかかわる経常的経費はもちろんのこと、財政再生計画策定時に市民皆様からご意見をいただき計画に反映しました懸案事項 74 項目のうち、実施済事業等を除く 65 項目を計画どおり計上したところです。

その他、市民生活に関連し財政再生計画に新たに追加した事業などについて申し上げます。

市民が日々明るく元気に暮らすには、まずは健康であることが大切であり、健康保持には自己管理はもちろん、行政としても病気の予防や啓発にかかわる事業が必要であると考えます。

このことから、子宮頸がん等ワクチン接種事業、胃がん撲滅推進事業、さらには関係団体のご協力による巡回 MR I 脳検診事業を計上しました。

そして、リーマンショック以降未だ景気回復に明るい兆しが見えず、雇用情勢も厳しいまま推移した日本社会にあって、特に地方は厳しい状況に置かれております。

このような状況を踏まえ、国の交付金を活用した生活弱者見守り相談事業や児童支援等相談事業により、悩みを抱えた市民の方への相談業務を強化したいと考えます。

また、雇用の創出を図ることを前提とした緊急雇用交付金の活用により、市内雇用状況の改善に努めてまいりたいと考えております。

医療に関しましては、前年度に引き続き休日・夜間救急医療体制補助、初期救急確保対策負担経費や地域医療の中核的役割りを担う市立診療所に対する病床負担、光熱水費負担経費を計上しました。

なお、市立診療所の建設につきましては具体的な建設にかかわる実施設計を行うための基本設計費を計上することとし、議会等からのご意見を踏まえ、夕張市の将来の医療体制を確保するためには市立診療所を中核施設として市内の医療機関がどのような連携が必要なのかなど協議を重ねる必要があり、これまで全力を挙げ取り組んでまいりましたが、現時点ではまだ結論には至っておらず、引き続き協議を重ねてまいりたいと考えています。

環境衛生に関しては、富野じん芥埋立処分地に設置している汚水処理設備について、機能診断調査の結果に基づき設備機器の更新経費を新たに計上しました。

このほか、平和地区にある老朽化の著しいし尿処理場を汚泥再生処理センターとして建て替えるため、施設整備計画策定及び生活環境影響調査など建設に

向けた調査経費などを計上したところであります。

子育て支援に関しては、現在市内 2 カ所で実施している学童クラブについて、ゆうばり小学校の空き教室の状況を踏まえながらその対応を検討してまいりましたが、最終的に必要となる教室 2 つの確保が困難な状況になりました。

このため、国の補助事業を活用し、必要となる 1 つを老人福祉会館に併設することにいたしました。

このことにより、子どもとお年寄りの交流が図られ、その交流を楽しみにお年寄りの施設利用が増えることも期待できるものであります。

住環境の整備については、老朽化した市営住宅の整備や今後の適正な管理戸数並びに将来に向けたコンパクトなまちづくりを目指す市営住宅再編計画に基づき、南清水沢地区に 20 戸の住宅建設費などを計上しました。

また、同地区に道営住宅の建設も予定しており、その建設に当たっては既存道営住宅の取得が前提となることから、社光、末広地区にある 2 棟 48 戸の住宅取得費を新たに計上しました。

地域の再生については、市民生活の安全安心にかかわる基本的なことをしっかりと行うことと同時に、活力を生み出す事業の実施も不可欠であると考えます。

財政再建団体移行後、様々な民間企業や団体の協力により地域の活力につながる事業展開が行われてまいりました。

財政再建中の本市が、そうした事業を主体的に実施するには特に慎重さが求められますが、必要性や緊急性などを検討しながら国や北海道との協議を経て、平成 23 年度財政再生計画の変更について総務大臣の同意が得られたものであります。

こうした経緯を踏まえ、地域経済活性化の推進について、まずは今年度トイレや駐車場を整備し、6 月 18 日紅葉山地区にオープン予定の道の駅ゆうばりメロードに関連して、J A メロード店の店舗改修費補助、売店設置、開所式典にかかわる経費を計上しました。

紅葉山地区を走る国道 274 号線は、今年秋予定の高速道路夕張・占冠間の開通と無料化社会実験の影響により、交通量の激減が予想されるところであり、この事業によって多くのお客様を呼び込み、この道の駅のみならず、本市南の玄関口となるこの地区全体が魅力あるゾーンとなり、ひいては本市の商業や農業の振興にもつながることを切に期待するものであります。

次に、石炭博物館の改修にかかわる経費であります。

この施設はご承知のとおり、条例上観光施設という位置付けにあつて、市費の投入を行わない指定管理者制度により運営が行われてまいりました。

しかし老朽化が著しく、大規模な修繕を行う必要性が認められる一方、指定管理者にとって大きな負担となることから、施設の廃止という事態も想定される現状にありました。

このため、この施設の今後のあり方について市民を交えた有識者によるあり方検討委員会や条例素案のパブリックコメントを実施し、議会との議論を踏まえ、単なる観光施設としてではなく、地域の歴史文化を後世に継承する重要な施設であるという認識のもと、新しい条例の制定及び改修経費の予算計上に至ったところであります。これまでご協力を賜りました関係各位に深く感謝を申し上げます。

次に、特別会計についてであります。

各特別会計につきましては、それぞれの制度に基づく適切な事業と、その事業に見合う財源などを考慮し、単年度収支の均衡が図られるよう予算編成をいたしました。

どの会計も住民生活に深くかかわるものでありますが、特に市民のライフラインとなる水を提供する水道事業会計においては、施設の老朽化による改修と受益者負担のあり方について課題を抱えております。

これまで、その現状について議会や広報紙によりお知らせしてまいりましたが、今後も継続して広く市民への理解を求めていく必要があると考えており

ます。

最後になりますが、これら予算に計上した事業の実施には、議会を始め市民皆様のご理解ご協力を得ていくことはもちろんのこと、職員の努力により遂行されていくものであります。

現在、北海道及び各都市から派遣いただいている職員の力もあって、本市の行政サービスは最低限維持できている状況にあります。

このような状況から、昨年 10 月に開催いたしました住民説明会で市民の皆様からご理解をいただいた行政執行体制の確保につきまして、職員採用計画からの前倒し等により一般職員の新規採用を行います。専門職を除き 5 年振りの採用となります。

今後も議会、市民、職員、そして国や北海道など関係者皆様と協働し、より良いまちづくりと 1 年でも早い財政再生団体からの卒業を目指し、努力することが必要であると考えております。

市議会並びに市民皆様のより一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、平成 23 年度予算編成の説明とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 理事。

●理事 関下祐二君（登壇） 議案第 1 号ないし議案第 8 号、議案第 16 号、議案第 18 号及び議案第 20 号の 11 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 1 号平成 23 年度夕張市一般会計予算につきましては、3 月 3 日の臨時市議会の議決を経て、9 日、総務大臣からの同意による財政再生計画に基づき編成いたしました。

まず、予算書の 1 ページをお開き願います。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 98 億 9,785 万 7,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な経費や対前年度増減の内容についてご説明申し上げます。

なお、各款にわたって計上されております人件費につきましては、平成 23 年 4 月 1 日現在における人

員と配置を見込み、所要額を計上いたしております。

まず 53 ページ、1 款議会費につきましては地方議会議員年金制度の廃止に伴う議員共済会負担金により、増額となるものであります。

55 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費につきましては再生振替特例債の元金償還に備え積み立てる減債基金積立金や旧鹿の谷小学校を予定する不用公共施設除却工事、また、住民基本台帳法の改正により必要となる総合行政システム改修委託料などにより増額となるものであります。

61 ページ、2 項地域振興費につきましては石炭博物館改修にかかわる経費により増額となるものであります。

62 ページ、3 項徴税費につきましては家屋評価システム更新経費などを新たに計上しますが、前年度実施の標準宅地鑑定評価委託などにより減額となるものであります。

64 ページ、4 項戸籍住民基本台帳費につきましては住民情報システム使用料の減額や前年度実施の公的個人認証サービス機器の更新経費により減額となるものであります。

65 ページ、5 項選挙費につきましては前年度実施の参議院議員選挙執行経費が減額となりますが、市長、市議会議員選挙執行経費などにより増額となるものであります。

70 ページ、6 項統計調査費につきましては前年度実施の国勢調査経費により減額となるものであります。

71 ページ、7 項監査委員費につきましてはほぼ前年同様の計上額となります。

72 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては障害者自立支援法に基づく更生医療給付費や障害福祉サービス給付費、生活バス路線維持事業費補助などで増額となりますが、前年度実施の地上デジタル放送にかかわる中継局整備経費、市民研修センター改修経費などにより減額となるものであります。

78 ページ、2 項児童福祉費につきましては児童支援等ワンストップ窓口相談事業にかかわる経費の新

規計上と、子ども手当給付費などにより増額となるものであります。

81 ページ、3 項生活保護費につきましては過去数年間の扶助費給付実績を踏まえて推計した結果、減額となるものであります。

83 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては子宮頸がん等ワクチン接種委託料の計上や公共下水道事業会計、診療所事業会計への繰出金により増額となるものであります。

88 ページ、2 項清掃費につきましてはじん芥収集委託料で減額となりますが、リサイクル容器包装収集委託料の増額や、ごみ埋立地施設汚水処理・回転円板装置更新工事と、し尿処理場建設にかかわる基本計画策定経費の新規計上により増額となるものであります。

91 ページ、5 款農林業費 1 項農業費につきましては J A 夕張メロイド店の農産物販売拡大のため実施する店舗改修に係る道支出金を活用した間接補助の計上により増額となるものであります。

93 ページ、2 項林業費につきましては林道整備工事により増額となるものであります。

94 ページ、6 款商工費 1 項商工費につきましては今年 6 月にオープン予定の道の駅ゆうばりにかかわる経費や、緊急雇用交付金を活用した外国人観光客利便性向上業務委託経費を新規に計上しますが、前年度実施の進出企業への助成事業終了により減額となるものであります。

96 ページ、観光費につきましては 1 項商工費への科目振り替えにより未計上となるものであります。

97 ページ、7 款土木費 1 項土木管理費につきましては債務負担行為に基づく土地購入費により減額となるものであります。

98 ページ、2 項道路橋りょう費につきましては新たに除雪車購入経費を計上しますが、前年度実施の市道紅葉山市街線道路改良工事の終了により減額となるものであります。

101 ページ、3 項都市計画費につきましては都市計画マスタープラン策定等にかかわる委託経費を引き

続き計上しますが、債務負担行為に基づく土地購入費により減額となるものであります。

103 ページ、4 項住宅費につきましては市営住宅再編事業及び後年次利子負担の軽減を図る債務負担行為の繰り上げ償還を引き続き実施し、その他各経費の見直しにより増減いたしますが、前年度実施の債務負担行為の繰り上げ償還終了により減額となるものであります。

107 ページ、8 款消防費 1 項消防費につきましては前年度に続き消防ポンプ車購入などを計上しますが、前年度実施のはしご付き消防ポンプ車点検経費の終了により減額となるものであります。

111 ページ、9 款教育費 1 項教育総務費につきましては児童生徒の安全安心を守るため、通学バス添乗員や通学安全見守りシステムにかかわる経費、中一ギャップ問題未然防止対策、学校支援地域本部事業、特別支援教育支援員配置にかかわる経費などにより増額となるものであります。

116 ページ、2 項小学校費につきましては前年度実施の小学校統合にかかわる校舎改修や備品整備事業終了と、学校施設の維持管理にかかわる経費により減額となるものであります。

119 ページ、3 項中学校費につきましては各経費の見直しにより増減いたしますが、武道授業の必修化による柔道備品購入、体育館の落雪対策にかかわる調査経費を新規に計上するものであります。

122 ページ、4 項社会教育費につきましては前年度計上の臨時費などにより減額となるものであります。

123 ページ、5 項保健体育費につきましては人員配置による人件費により減額となるものであります。

126 ページ、10 款公債費につきましては前年度実施の市債借り換えに伴う元金一括償還、再生振替特例債利子償還及び起債元利償還金の年次償還により減額となるものであります。

127 ページ、11 款諸支出金につきましては前年度決算見込みを参考に法人市民税の還付について増額を見込み、計上するものであります。

128 ページ、12 款予備費につきましては前年度同

額を計上するものであります。

129 ページ、労働費につきましては対象経費の皆減により科目の廃止となるものであります。

以上、歳出の総額は 98 億 9,785 万 7,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

10 ページをお開き願います。

1 款市税につきましては前年度の収入見込みなどを勘案し、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税については増額となりましたが、市民税、固定資産税及び入湯税については減額となり、市税総額では減額計上となるものであります。

16 ページ、2 款地方譲与税ないし 25 ページ、10 款交通安全対策特別交付金につきましては前年度の収入見込みや地方財政計画などを参考に算定し、計上するものであります。

26 ページ、11 款分担金及び負担金につきましては前年度の収入見込みや歳出との関連において見込み計上するものであります。

27 ページ、12 款使用料及び手数料につきましては前年度の収入見込みなどを勘案し計上いたしましたが、共同浴場使用料、市営住宅使用料、ゴミ処理手数料により総体で減額となるものであります。

31 ページ、13 款国庫支出金、35 ページ、14 款道支出金につきましては歳出との関連において見込み計上するものでありますが、社会資本整備総合交付金、障害者自立支援事業にかかわる負担金、子ども手当負担金などで増額となりますが、前年度実施の清水沢小学校改修や地上デジタル放送にかかわる中継局改修など臨時的事業の終了、生活保護費負担金など事業費の見直しに伴う減額により総体で減額となるものであります。

40 ページ、15 款財産収入につきましては各費目で増減いたしますが、道営住宅建設に伴う土地売却収入により増額となるものであります。

42 ページ、16 款寄附金につきましては夕張まちづくり寄附金収入を見込み、計上するものであります。

43 ページ、17 款繰入金につきましては歳出との関

連において計上いたしましたが、幸福の黄色いハンカチ基金、復興再建基金、財政調整基金など各基金の活用により増額となるものであります。

45 ページ、18 款繰越金につきましては平成 22 年度国の補正予算に関連する事業の繰越しに伴い、科目を計上するものであります。

46 ページ、19 款諸収入につきましては歳出との関連や前年度の収入見込み、算定基準などをもとに計上いたしましたが、前年度実施の空知産炭地域総合発展基金を活用した進出企業への助成など関連事業の終了により減額となるものであります。

52 ページ、20 款市債につきましては歳出との関連において見込み計上いたしましたが、過疎対策事業債につきましては新過疎法により財源措置されたソフト事業分を計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

1 ページに戻ります。

第 2 条地方債につきましては 7 ページの第 2 表に記載のとおり、起債の目的に応じそれぞれ借り入れしようとするものであります。

第 3 条歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

このほか、130 ページ以降に記載されております付属資料につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する説明資料となっております。

以上で平成 23 年度夕張市一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 2 号平成 23 年度夕張市国民健康保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

145 ページをお開き願います。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 18 億 8,543 万 3,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

167 ページ、1 款総務費につきましては人件費を始めとする各経費で増減しますが、国民健康保険準備

基金積立金、ジェネリック医薬品使用促進業務委託経費により増額となるものであります。

172 ページ、2 款保険給付費、177 ページ、3 款後期高齢者支援金等、178 ページ、4 款前期高齢者納付金等につきましては各算定基準及び前年度の給付見込みを勘案し、減額となるものであります。

179 ページ、5 款老人保健拠出金につきましては老人保健制度における事務費拠出金の精算等に係る経費について計上するものであります。

180 ページ、6 款介護納付金につきましては介護保険制度による算定基準により見込み計上するものであります。

181 ページ、7 款共同事業拠出金につきましては算定基準及び前年度の給付見込みを勘案し、計上するものであります。

182 ページ、8 款保健事業費につきましては特定健康診査等の実施に要する経費を計上するものであります。

183 ページ、9 款諸支出金につきましては前年度の決算見込みを勘案し、計上するものであります。

184 ページ、10 款予備費につきましては前年と同額を計上するものであります。

185 ページ、繰上充用金につきましては前年度決算見込みにおいて剰余金が見込まれることから、当初未計上とするものであります。

以上、歳出の総額は 18 億 8,543 万 3,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

152 ページ、1 款国民健康保険料につきましては歳出の保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金との関連において算定基準等によりそれぞれ見込み計上するものであります。

153 ページ、2 款国庫支出金、156 ページ、3 款療養給付費等交付金につきましてはそれぞれ歳出との関連において算定基準等により見込み計上するものであります。

157 ページ、4 款前期高齢者交付金につきましては算定基準により見込み計上するものであります。

158 ページ、5 款道支出金、160 ページ、6 款共同事業交付金につきましてはそれぞれ歳出との関連において算定基準等により見込み計上するものであります。

161 ページ、7 款財産収入につきましては国民健康保険準備基金に係る利子について計上するものであります。

162 ページ、8 款繰入金につきましては繰入基準等に基づき一般会計からの繰入金を計上するものであります。

163 ページ、9 款諸収入につきましては前年度決算見込みを勘案し計上するほか、前年度決算剰余金が見込まれることから、歳入欠かん補填収入を当初未計上としたことにより減額となるものであります。

166 ページ、10 款繰越金につきましては前年度決算見込みにおいて剰余金が見込まれることから、繰越金を計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で平成 23 年度夕張市国民健康保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 3 号平成 23 年度夕張市市場事業会計予算についてご説明申し上げます。

夕張市公設地方卸売市場の管理につきましては平成 23 年度から指定管理者制度による管理を行おうとすることから、前年度と予算計上の内容が異なるものであります。

それでは、192 ページをお開き願います。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 144 万 3,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出からその内容についてご説明申し上げます。

201 ページ、1 款総務費につきましては市場管理基金を設け、前年度決算見込みによる剰余金等を基金に積み立てるものであります。

以上、歳出の総額は 144 万 3,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

197 ページ、1 款使用料及び手数料につきましては土地使用料を計上するものであります。

198 ページ、2 款財産収入につきましては基金の利子収入を計上するものであります。

199 ページ、3 款繰越金につきましては前年度決算見込みを勘案し、計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で平成 23 年度夕張市市場事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 4 号平成 23 年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

204 ページをお開き願います。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 6,868 万円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

215 ページ、1 款公共下水道費につきましては建設費の見直しにより減額となるものであります。

217 ページ、2 款公債費につきましては起債元金償還金により増額となるものであります。

218 ページ、3 款諸支出金、219 ページ、4 款予備費につきましては前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳出の総額は 2 億 6,868 万円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

210 ページ、1 款分担金及び負担金につきましては一般会計からの負担金を計上するものであります。

211 ページ、2 款使用料及び手数料につきましては前年度の収入見込み等を勘案し、減額するものであります。

212 ページ、3 款国庫支出金につきましては歳出との関連において見込み計上するものであります。

213 ページ、4 款繰入金につきましては一般会計からの繰入金を計上するものであります。

214 ページ、5 款市債につきましては歳出との関連において見込み計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

204 ページに戻ります。

第 2 条地方債につきましては、207 ページ第 2 表に記載のとおり借り入れしようとするものであります。

以上で平成 23 年度夕張市公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 5 号平成 23 年度夕張市介護保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

227 ページをお開き願います。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 15 億 5,941 万円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

248 ページ、1 款総務費につきましては事業の見直しにより減額となるものであります。

253 ページ、2 款保険給付費につきましては前年度のサービス利用状況などを勘案し、算定基準により増額となるものであります。

260 ページ、3 款サービス事業費につきましては業務内容に応じて算定基準により計上するものであります。

261 ページ、4 款地域支援事業費につきましては制度の改正や各経費の見直しのほか、昨年に引き続き緊急雇用創出事業費を計上するものであります。

263 ページ、5 款基金積立金につきましては各基金に係る利子積立金を計上するものであります。

264 ページ、6 款諸支出金、265 ページ、7 款予備費につきましては前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳出の総額は 15 億 5,941 万円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

233 ページ、1 款介護保険料につきましては第 4 期介護保険事業計画及び保険給付費を勘案し、算定基準により見込み計上するものであります。

234 ページ、2 款国庫支出金、236 ページ、3 款支

払基金交付金、237 ページ、4 款道支出金につきましてはそれぞれ歳出との関連において算定基準などにより見込み計上するものであります。

241 ページ、5 款繰入金につきましては一般会計及び介護従事者の処遇改善を図るため国の方針に基づき設置する基金からの繰入金を計上するものであります。

243 ページ、6 款財産収入につきましては基金に係る利子について計上するものであります。

244 ページ、7 款サービス収入につきましては歳出との関連において算定基準により見込み計上するものであります。

245 ページ、8 款諸収入につきましては前年度とほぼ同様の計上内容であります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

227 ページに戻ります。

第 2 条債務負担行為につきましては、230 ページ第 2 表に記載のとおり、介護保険システムサーバーの更新について、その期間、限度額について定めようとするものであります。

以上で平成 23 年度夕張市介護保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 6 号平成 23 年度夕張市診療所事業会計予算についてご説明申し上げます。

273 ページをお開き願います。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 1 億 8,744 万 5,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

282 ページ、1 款総務費につきましては市立診療所の施設運営者である指定管理者に対する施設の老朽化に起因する光熱水費増高経費に係る負担金、並びに地域医療の確保に必要な病床維持経費に係る負担金を計上するものであります。

283 ページ、2 款建設費につきましては市立診療所の建設にかかわる基本設計委託経費等について計上

するものであります。

284 ページ、3 款公債費につきましては病院事業債の起債元金及び起債利子を計上するものであります。

以上、歳出総額は 1 億 8,744 万 5,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

278 ページ、1 款診療所事業収入につきましては旧市立総合病院に係る診療収入について見込み計上するものであります。

279 ページ、2 款財産収入につきましては不用となった薬剤などの売払い収入を計上するものであります。

280 ページ、3 款繰入金につきましては一般会計からの繰入金を計上するものであります。

281 ページ、4 款繰越金につきましては前年度決算見込みとの関連により計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で平成 23 年度夕張市診療所事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 7 号平成 23 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算についてご説明申し上げます。

286 ページをお開き願います。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 3,998 万 2,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

296 ページ、1 款総務費につきましては人件費を始めとする経費を計上するものであります。

298 ページ、2 款分担金及び負担金につきましては北海道後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金及び事務費負担金を計上するものであります。

299 ページ、3 款諸支出金につきましては前年度決算見込みを勘案し、増額計上となるものであります。

300 ページ、4 款予備費につきましては前年と同額を計上するものであります。

以上、歳出の総額は 2 億 3,998 万 2,000 円となる

ものであります。

次に、歳入について申し上げます。

291 ページ、1 款後期高齢者医療保険料につきましては北海道後期高齢者医療広域連合で算出した保険料を計上するものであります。

292 ページ、2 款繰入金につきましては一般会計からの繰入金を計上するものであります。

293 ページ、繰越金、294 ページ、諸収入につきましては前年度決算見込みを勘案し、増額計上となるものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で平成 23 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第8号平成23年度夕張市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページ、第2条は平成23年度における業務の予定量を定めるものであります。

平成23年度は、給水件数5,443件、年間総配水量約140万立方メートルを予定しております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入は、営業収益など水道事業収益3億6,848万7,000円、2ページ、支出は営業費用など水道事業費3億1,249万8,000円を計上するものであります。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入は、企業債、他会計補助金を合わせ3,255万円、支出は建設改良費、企業債償還金、他会計長期借入金返還金を合わせ2億1,524万6,000円を計上するものであります。

なお、収支差引きで1億8,269万6,000円の不足となりますが、この不足する額につきましては損益勘定留保資金及び利益剰余金等で補てんしようとするものであります。

第5条は、企業債について起債の目的、限度額、方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであり、対象となる事業については配水施設整備事業

を予定するところであります。

3 ページ、第6条は一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めようとするものであります。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を定めようとするものであります。

第9条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

第10条は、利益剰余金の予定処分を定めようとするものであります。

第11条は、たな卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

続きまして、予算の実施計画について、収益的収入及び支出のうち支出からご説明申し上げます。

6 ページをお開き願います。

1 款水道事業費 1 項営業費用につきましては人件費のほか、庁用費及び水道施設の維持管理費、固定資産の除却に伴う資産減耗費、さらに減価償却費予定額を計上するものであります。

2 項営業外費用につきましては、支払利息、繰延勘定償却、消費税及び雑支出などの予定額を計上するものであります。

3 項予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、支出の予定総額は3億1,249万8,000円となるものであります。

次に、収入についてであります。

5 ページ、1 款水道事業収益 1 項営業収益につきましては、給水収益及びその他営業収益見込額を計上するものであります。

2 項営業外収益につきましては、他会計補助金、他会計負担金及び雑収益見込額を計上するものであります。

以上、収入の予定総額は3億6,848万7,000円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち支出からご説明いたします。

8 ページをお開き願います。

1 款資本的支出 1 項建設改良費のうち、配水施設整備事業につきましては配水施設の機器更新及び道道の改良工事に伴う支障水道管移設にかかわる負担金を計上するものであります。

メーター更新事業につきましては年次計画に基づくメーター取り替え経費を、営業設備につきましては量水器の出庫予定額及び水質測定機器購入費を計上するものであります。

2 項企業債償還金、3 項他会計長期借入金返還金につきましては、その予定額を計上するものであります。

以上、支出予定総額は 2 億 1,524 万 6,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります。

1 款資本的収入 1 項企業債につきましては、配水施設整備事業に伴う借入れ予定額を計上するものであります。

2 項他会計補助金につきましては、一般会計からの交付税算入分を計上するものであります。

以上、収入予定総額は 3,255 万円となるものであります。

以上、予算の概要についてご説明申し上げましたが、9 ページ以降につきましてはただいまご説明申し上げました事項に関連する説明となっておりますので、内容については省略させていただきます。

以上で平成 23 年度夕張市水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 16 号夕張市特別会計条例の一部改正についてであります。本案は法令により平成 22 年度までの設置が義務付けされている老人保健医療事業会計について、係る経費の精算が一定程度終了したことから、本特別会計を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 18 号夕張市営住宅条例の一部改正についてであります。本案は社光 1 番地及び末広 1

丁目に所在する道営住宅 2 棟 48 戸を北海道から事業主体変更を受けることに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 20 号夕張市公設地方卸売市場管理基金条例の制定についてであります。本案は夕張市公設地方卸売市場において平成 23 年度より指定管理者制度を導入することに伴い、夕張市市場事業会計の決算剰余金を基金に積み立て、今後の卸売市場施設の維持等に充てるため、本条例を制定しようとするものであります。

以上、議案第 1 号ないし議案第 8 号、議案第 16 号、議案第 18 号及び議案第 20 号の 11 議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 以上をもって日程第 5 を終わります。

なお、申し上げます。大綱質問の通告につきましては、本日から 14 日の正午までといたしておりますので、ご承知おき願います。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 1 2 時 0 5 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 伝 里 雅 之